

平成 30 年度第 3 回伊賀市文化財保護審議会議事録

日 時 平成 31 年 2 月 6 日（水）14 時から 16 時まで

場 所 伊賀市役所 502 会議室

出席者 滝井利彰会長 福田良彦委員 穂積裕昌委員 瀧川和也委員 佐々木聖佳委員
長村祥知委員

事務局 谷口副教育長 中林事務局次長 笠井課長 眞名井主任

1. 開会挨拶

谷口副教育長

2. 報告事項（別添の報告事項の資料により説明）

（1）県指定文化財について

- ・日置神社の神事踊、大江の鞆鼓踊、比自岐神社の祇園踊が県の無形民俗文化財に指定
- ・市指定の比自岐神社の祇園祭について

本来の手続きであれば、市指定が県指定となった場合市指定の解除となるが、今回の県指定は「踊り」の部分のみの指定となったため、踊りにかかる準備など一連の流れとしての「祭り」の部分をも、県指定部分を抜いて市指定「比自岐神社の祇園祭」として指定を残すことで決定した。

（2）文化財保護関係事業について

- ・国史跡伊賀国庁跡基本設計策定事業（国補助）
基本設計策定中。
- ・上野天神祭のダンジリ行事 民俗文化財伝承・活用等事業（国補助）
鍛冶町楼車解体修理を完了し、東町車輪修理を開始した。
- ・重文町井家住宅主屋・書院防災設備保守点検事業（国補助）
例年の通り実施した。
- ・重文猪田神社本殿保存修理事業（国補助）
檜皮屋根の修理開始。
- ・春日神社拝殿保存修理事業（県補助）
建物の解体を完了し、部材を調査中。

（3）埋蔵文化財保護関係事業について

- ・上野城跡
- ・中森氏城跡

(4) 指定文化財の現状変更等について（報告）

- ・国指定・県指定・市指定の史跡・建造物等の現状変更・修理届等について報告

(5) 調査について

- ・有形文化財、民俗文化財、記念物にかかる調査について報告

3. 協議事項

(1) 伊賀市指定文化財の新指定について

- ・勧請縄行事について

（委員からの意見等については以下のとおり）

委員：勧請縄については、菖蒲池の勧請縄が非常に有名ですが、全部で10地区にあります。MieMuで勧請縄の話をさせていただいた時に、周辺にもたくさんあると聞いていました。よくよく調べてみると、滋賀県、奈良県、京都府、大阪府を含めて300か所以上あるということが分かりました。可能なものは見て、見られないものは市町村史を参考に、どのような形態でどのような意味を持っているのかを調査して『伊勢民俗』にまとめました。この中で明らかになったのが、伊賀の勧請縄は、縄の下にワラ細工というか、ワラ飾りをするのが多くて、300か所以上ある中で、そうした特徴を持っているのは、伊賀と伊賀から西に流れる木津川沿い、特に（笠置の）飛鳥路は伊賀とほぼ同様の飾りをつけています。

勧請縄は、近畿を中心に元は多分滋賀県かなと思っていますが、名張・伊賀の勧請縄の特色として、その飾り付ける行為であり、その分布が非常に限定されているということを明らかにすることができました。また、勧請縄の起源は鎌倉時代末期ぐらいで、石山寺の説話の中に勧請縄で年の初めにお経の札で祈願したというのが出ています。そのような札は滋賀県で発掘調査で出ていて、福井県では今も同じような札が使われています。一方で伊賀では同じ札が使われている場所が2か所あり、そういう意味でも宗教的な関連からも面白いのではないかと、ということが分かってきた。

これらを踏まえ、伊賀の勧請縄は、カッコ踊りのような個別指定ではなく、「伊賀の勧請縄行事」という形の一括指定にして、保存団体を個別の団体にしてはどうか、という提案です。ついては2点審議いただきたいのが、1点は地元同意をどう考えるのかということと、もう1点は指定方法について個別指定か、一括指定かということです。

委員：指定について、一括か個別かを確認したいということでしょうか。

委員：私は全体で捉えた指定が望ましいと考える。

委員：全体で足並みを揃えて残していただいた方がよい。

委員：可能であれば。それだけご苦労かけると思うが・・・。

委員：このままではすぐに消えていく行事だと思う。全体で括っておくことで後世に伝えやすいかと。

委員：指定されたところと、反対者がいたなど何らかの理由で指定されなかったところがあって、その時に（指定されなかったところは）自分たちのところは価値がないのかと思ってしまうことがあってはいけないと思いますが。

委員：やはり全地区で同意が取れる、可能ならそれが望ましい。

事務局：指定にかかる課題については地元の同意を取り、可能な限り一括指定とする。

指定にかかる同意については、個別の団体に同意をお願いして、同意が得られたところを指定する。中には同意を得られないところもあると考えられるので、同意を得られたところのみになろうと思います。

指定をしたいので同意いただきたいとお願いした時に、来年からは止めるというお話が出たり、指定されると（行事を）続けなければならないので指定はいらなとか、そうした話が出ると思います。少子高齢化・人口減少で人がいないので継承ができかねています。そこも含めてできる範囲でというようなことでよろしいでしょうか。行事を継続できないというところは出てきそうなので。

委員：いまの段階で結論を出すのではなくて、その辺の事情を市教委さんの方で把握された上で、指定方法について検討してはどうか。

笠置では地区の方が勧請縄を作りますが、それとは別に、フェイスブックで行事についての見学や製作にかかる呼びかけを告知されていた。島ヶ原の観菩提寺でも頭屋は新しいものに様変わりしている。これは、唯一残っている団体から教えてもらって立ち上げている。若い方がそうしてやっついていかなないとなくなる一方なので。フェイスブックは若い方が発信している、そういうのもいいかな、と思う。

事務局：各地区に話をさせていただいて、状況報告をさせていただいて進めていきたいと思えます。それを受けてまたご判断いただくということでよろしいでしょうか。

委員：そのままではすぐに消えていくものですので。なんとか継承したい。

委員：これだけ特徴のあるものが限られたところにしか残っていないということを地元にお伝えいただいたらいかがでしょうか。作っているところが自分のところ以外にこれだけあって、なおかつこの地区のように飾り付けのものが、300か所以上あって、これだけのものだっていうことを説明した上で、だから指定にするのだという。ここまで調べて特徴が浮き彫りになってきたわけですので、その成果を正直にお伝えしてこれはこの地域で続けるべきだということ。

委員：「縄をなう」という作業はお年寄りにとって当たり前のことかもしれませんが、すぐになくなってしまふ文化なので、それも含めてやっついていかないと。カッコ踊りの大江地区でも一番保存で大変なのは何か、と聞いたら竹を割る技術がもうどこにもないと言われた。だから、飾り付け以前に竹を割ることができないっていうんです。今まで当たり前だった技術が消えるときはあつという間。だから

「縄をなう」ということも伊賀の行事では大切なところということを次につないでいきたい。

(審議にかける前に地元の意見などを聴取しその後考えていくこととなった。)

・「明治7年伊賀上野博覧会図」について

事務局：元々、上野徳居町の個人の方がお持ちになっていたもので、継承が難しくなってきたので1年前に市へ寄贈されたものです。現在の所有者は市です。寸法は縦が82cm、横が114.7cm、本紙の周囲に4cm前後で補修をされている。痛みは著しく、全体に額装されている。中身は廃藩置県後の明治7年5月15日から30日間旧上野城御殿を中心に行われた伊賀上野博覧会を描いたもので、右下の方に東大手門、左上の方が御殿で、左下の方に旗みたいなものがあって、端に赤い彩色がみられるものが崇広堂赤門です。中央の松の木が描かれているのが「扇ノ芝」です。

明治維新直後に三重県で2番目に行われた博覧会で、そこに集まった人々の様子を描いたものです。この絵は、博覧会に来た人々の土産となるようこの縮小版を作ったという記述があります。絵中にある旗は、キャプションのようなもので、左端の「小学校」は崇広堂のこと、中央「博覧会」は御殿部分、現在の上野高等学校グラウンドの部分です。下の方は様々な旗がありますが、通運会社、政治結社などが描かれています。また、東大手門ですが、窓がいくつか開いております。本来東大手門は城郭ですので窓がなかったのですが、明治初年に警察署前身の屯所が置かれた時に設置されたものと思います。『絵図から見た上野城』の写真に東大手門の写真があり窓がある。人の活動の様子が見える。ここにも人力車、こうもり傘がみえる。窓の中の様子も見える。これは、郷土史家の方からのご指摘ですが、この(東大手門)写真も当時写真は普段取りませんので、描かれている内容も博覧会図と同じなので、博覧会に合わせて取られた写真だろうということです。

博覧会の状況だけでなく、当時の風俗、例えば和装の方や洋装の方が見えるなどの過渡的な様子が見える。また、当時は空中写真はないので、俯瞰している絵図としてもこの絵図の他にはないということで非常に貴重なものです。

委員：博覧会の主催はどこが行ったのか。

事務局：地元の町衆が行ったと考えられる。伊賀市史では出品目録なども紹介されていて、手工業製品や天然記念物(鉱物)として柘植の石灰、古山の石炭のほか当時舶来の時計など様々なものが展示された。

(採決し、指定に相応しいとの結論を得た。)

・「伊州御城下破崖損所絵図」について

(事務局説明、委員による検討の後、採決して指定に相応しいとの結論となった。)

・「上野城下町絵図」について

(事務局説明、委員による検討の後、継続審議するとの結論となった。)

4. その他

- ・委員の補充について
- ・連絡事項 県と市の連携事業 特別展「おかえり！ミエゾウ」について

5. 閉会挨拶

谷口副教育長